

地域のみなさんの防犯活動を支援します！

令和7年度

防犯カメラ設置補助金

城陽市では、犯罪の抑制など、安全で住みよい地域社会の実現に向けた、地域の防犯活動の取り組みを支援するため、自治会等が地域に設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助します。



対象 団体

自治会、子ども会、商店街などの地域団体

- ・規約・代表者を定めていることが必須条件です。

対象 経費

防犯カメラの購入・設置に係る経費

- 1) 防犯カメラ、録画装置などの機器の購入費用
- 2) 専用ポールを設置工事費用
- 3) ケーブルの設置工事費用
- 4) 防犯カメラで撮影していることを示すステッカー等の設置費用
- 5) その他、防犯カメラの設置に必要な経費

※電気代や修繕代などの維持管理費用、地代や占用料などは対象外。

補助 内容

事業費の2分の1以内（1台につき上限は10万円）

- ・1,000円未満の端数は切り捨て。
- ・申請可能台数は、1団体あたり2台／年まで。
- ・当該年度の予算の範囲内で補助します。
- ・市の他の補助金等との併用はできません。

申請 期限

次ページの「申請から交付までの流れ」をご覧ください。



各種要件がありますので、申請をご検討の際は、まずこちらまでご相談ください



申請・お問い合わせ：城陽市 危機・防災対策課 ☎0774-56-4045

【申請から交付までの流れ】

